

令和 8 年度

ロータリ除雪車（1.0m/200t 級、油圧チップバック）仕様書

苫小牧市

概 要

この仕様書は、ロータリ除雪車(1.0m/200t 級、油圧チップバック)に適用するもので、納入機は下記に定める性能、諸元、各部構造その他を満足するほか、道路除雪作業の使用に耐え得る耐久性、信頼性と、良好な操縦性能を有するものとする。

納入機は運輸省令昭和 26 年第 67 号（以降の改正分を含む）「道路運送車両の保安基準」に適合するものとする。なお、排出ガスの規制についても同保安基準によるものとする。

ここに明記されていない箇所については苫小牧市（以下「甲」という。）と物品供給人（以下「乙」という。）が協議のうえ決定するものとする。

1. 性 能

(1) 最大除雪量 (JIS D6509 最大除雪量試験)	200t/h 以上
(2) 投雪距離	0～12m 以上
(3) 最大除雪幅	1,000mm
(4) 最大除雪高	800mm 以上
(5) 走行速度	13km/h 以上
(6) 最小回転半径 (最外輪中心)	4.0m 以下
(7) 登坂能力 ($\tan \theta$)	0.26 以上
(8) 最大安定傾斜角	30 度以上
(9) 騒音レベル (オペレータ耳元、無負荷、車両停止、 機関最高回転速度、運転室扉窓密閉にて)	85dB(A) 以下

2. 主要諸元

(1) 全 長 (走行姿勢)	4,500mm 以下
(2) 全 幅 (除雪装置除く)	1,100mm 以下
(3) 全 高 (黄色灯火上端)	2,250mm 以下
(シユート伸長時)	1,850mm 以上
(4) 最低地上高	130mm 以上
(5) 車両総質量	2,600kg 以下
なお、「8-2 車両総質量に含まないもの」以外は、車両総質量に含むものとする。	
(6) 乗車定員	1 人

3. 車 体

(1) 機 関	
形 式	水冷、ディーゼル機関
最高出力	30kw 以上
最大トルク	140Nm 以上

(2) 走行動力伝達装置

形式	H S T 式	
変速機	常時嚙合式又は油圧変速式	前進 1 段後退 1 段以上
(3) 駆動形式	総輪駆動式	
(4) タイヤ	スタッドレスタイヤ	
(5) 懸架装置	後車軸もしくは前後車軸に緩衝懸架装置を有すること	
(6) かじ取り装置		
形式	油圧式車体屈折機構式	
(7) けん引力		7kN 以上
(8) 運転室		
構造	全鋼製密閉形型又は、FRP 製密閉型	
窓	(前、後) 熱線入合わせガラス (側) 合わせガラス又は強化ガラス	
ワイパー	(前) 電動式、冬用ワイパーブレード付	1 式

4. 除雪装置

(1) 形式	ツーステージ型ロータリ装置	
オーガ	リボンスクリュー型	
	幅×外径	800mm 以上×500mm 以上
チェーン嚙込防止装置	不要	
ブロワ	遠心式	
昇降装置	油圧式、4 点支持平行リンク型	
切刃最大地上高		300mm 以上
切刃最大切込深		50mm 以上
チルト装置	油圧式、支持枠中心旋回式又は昇降シリンダ差動式	
チルト角度		左右各 5 度以上
チップバック装置	上部リンク伸縮油圧シリンダ式	
傾斜角度		3 度以上
ブロワケース	固定式又は油圧放出角可変型	
シュート	油圧式、旋回・放出角可変	
旋回角度		250 度以上
キャップ可動角度		90 度以上
そり	除雪装置の接地状態を調整できるそりを有すること	

(2) 安全装置 除雪装置に過大な負荷や衝撃が生じた場合、シャープピンの切断等により動力の伝達を遮断し除雪装置の破損を防止する安全装置をオーガ系及びブロア系に各々設けること。

(3) オーガ空転防止装置 除雪用油圧モーター中立ロック出力軸制動または、駆動用油圧回路閉鎖式

5. 油圧装置

油圧ポンプ (走行用)	走行用油圧モーターの駆動に必要な圧力・吐出量を発生すること。
油圧モーター (走行用)	走行性能の確保に必要なトルクを発生すること。

油圧ポンプ（装置用）	除雪装置及び舵取装置の作動に必要な圧力・吐出量を発生すること。
油圧シリンダ（複動式）	除雪装置、舵取り装置の作動に必要な個数、能力を有すること。
操作弁（マニュアルスプール式）	装置の動作制御に必要な個数を有すること。

6. 計器類

(1) 運行記録計（45Km/h 速度計、機関回転数記録、7日計）	1 式
(2) アワーメータ	1 式
(3) 油圧計又は油圧警告灯（走行用油圧回路補給用）	1 式
(4) 水温計、燃料計	1 式
(5) 充電警告灯	1 式
(6) 機関油圧計又は機関油圧警告灯	1 式

7. 照明装置類（保安基準により装備を義務付けられるものの外）

(1) 前方作業灯	1 灯
(2) 黄色灯火	1 式

8. 付属装置及び付属品

8-1 車両総質量に含むもの

(1) 雪切板（高さ 1,200mm 以上）	1 式
(2) バックブザー（後方 1mにおいて、音圧 80dB(A)以上）	1 式
(3) カーエアコン	1 式
(4) ウインドウォッシャー（前面ガラス、電動式）	1 式
(5) 非常用信号具（発炎筒 1、赤旗 1）	1 式
(6) 消火器（A B C 粉末、1.8kg 以上）	1 式
(7) 標識板（300×570mm 程度、車体後部取付）	1 式

8-2 車両総質量に含まないもの

(1) 標準付属工具（簡素化型）	1 式
(2) 予備シャーペン	各種 10 本以上
(3) 取扱説明書	1 部
(4) 部品表	1 部
(5) 履歴簿	1 部

9. 塗装及び記入文字

9-1 塗装

国土交通省道路維持作業用自動車に準じる。

9-2 記入文字

車体左右に、「市章 苫小牧市」及び、防衛省エンブレム「令和 8 年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業」を記入。

表示場所、大きさについては車体形状により異なるため、別途協議とする。

10. 検 査

乙は十分な、ならし運転完了後検査を受けるものとする。完成検査は、寸法、外観、溶接、そ

の他組立状況を検査し、さらに適当な作業を行って全般的な機能及び各装置の検査をする。

ただし、車両総質量については、本仕様書で定めたとおりであるかを、その内訳が判る資料に

により検査する。

検査に要する器具、人員等は乙において準備するものとする。

11. 下取り車両

ロータリ除雪車（1.0m/200t 級、油圧チップバック） 1 台

平成 8 年式

走行距離：5,893 km 使用時間：1550 h （令和 8 年 2 月 24 日現在）

詳細は別紙参照。

12. 保 証

納入後 1 箇年以内に設計制作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、乙は無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定めた保証期間が 1 箇年以上にわたる場合はそれを適用する。

特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、甲と乙が協議のうえ、乙に無償修理を行わせることがある。

13. その他の事項

13-1. 製造期日等の指定

納入機は、新品でなければならない。

13-2. 灯火の取付方法の指定

黄色灯火（以下「灯火等」という。）の取付方法は、次のとおりとする。

イ）灯火等の規格、取付位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について（昭和 55 年 6 月 5 日付け、建設省機発第 473 号（以降の改正分含む。））」に準じるものとする。

ロ）灯火等は、運転室又は作業装置上部に堅固に取付け、灯火等の重量、振動に耐えるよう取付部分に必要な補強を行うものとする。

13-3. 提出図書の言語の指定

取扱説明書など提出を義務づけられた図書に使用する言語は、日本語とする。

13-4. 緩和申請等

本履行に当たり、車両登録、基準緩和の申請及び道路維持作業車の申請・届出については乙が代行するものとする。

但し、これにより難しい場合は甲の指示を受けるものとする。

13-5. 納入場所及び納入期限

イ） 苫小牧市道路管理事務所 苫小牧市字糸井 402 番地 4

ロ） 令和 9 年 3 月 26 日